

家庭ごみの分け方・出し方

ごみの収集日や分け方検索できます！
是非、ご活用ください。



市で収集するもの

分別	出せるもの				出す時の注意	指定袋	
資源回収物	紙類 4品目に分ける	①新聞紙・チラシ 	②紙パック 500ml以上 	③ダンボール 	④雑誌・厚紙・その他の紙 本 紙箱 包装紙 コピー用紙等 	<ul style="list-style-type: none"> 紙類は、雨の日は次の収集日に出す シュレッダーにかけた紙類も出せます アルミ付の紙パック、プラスチックの注ぎ口、酒箱の金箔・銀箔押しのものは「燃やせるごみ」 ラベルがはがれた一升ビン、一升ビン以外のビン、スリガラスビンは「ビン・ペットボトル」 布類は、雨の日は次の収集日に出す カーテンは金具をはずす 座布団、布団、カーペットは「粗大ごみ」 縫入りのもの、汚れ、破れのひどいもの、ペットに使用したもの、端切れは「燃やせるごみ」 	指定袋はありません 紙類はひもで十文字にくくって出してください。 ④の紙は紙袋に入れて出せます。
	一升ビン・ビールビン		布類 	古着・セーター・毛布・シーツ・カーテン等 			
	発泡スチロール	[対象] PSマークがついている右の製品 食品トレイ カップめんや納豆、その他の容器 梱包用(緩衝材) 			<ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロールは強風の日は次の収集日に出す ガムテープ、シールなどは取り除く PSマークがついていても透明の容器やふたは「燃やせるごみ」 PS以外の製品(EPE、紙等)が混ざっている場合は「燃やせるごみ」 	布類・発泡スチロールは、透明または半透明のビニール袋に入れて口を結んで出してください。	
	空き缶	スチール缶・アルミ缶 はずす ドリンク類の金属キャップ 缶詰のフタ スプレー缶(カセットボンベ等) 			<ul style="list-style-type: none"> 缶は中身をすべて出し、軽くすすいで出す スプレー缶はガスをすべて出す。穴あけは不要 食用油の缶・せんべいやクッキーなどの大きな缶、18ℓ缶などは「缶以外のカナモノ」 <p>※ガスを出す際には、風通しのよい火の気のない屋外で作業すること</p>		
	缶以外のカナモノ	なべ・フライパン・ホーロー製品 小型家電製品 (注)ジャバラ部分は「埋立ごみ」 傘 「空き缶」として出せない缶類 			<ul style="list-style-type: none"> 灯油や乾電池は抜き、電気コードは短く切る ポットは電気ポットのみ ガラス製のまほうびんは「埋立ごみ」 傘はビニールや布の部分を取り <p>※家電4品目とパソコンは収集しないため出さないこと</p>	 燃やせないごみ兼用袋 [日田市指定袋]	
	ビン・ペットボトル	[対象] 一升ビン以外の酒ビン 調味料・栄養ドリンク 飲み薬・油ビン・化粧品 ビンなどの空きビン [対象] PETマークのついた飲料類・酒類 しょうゆのボトルのみ 			<ul style="list-style-type: none"> 農薬のビン、細かく割れたビンは「埋立ごみ」 ビンとペットボトルは同じ袋に入れて出す 中身をすべて出し、軽くすすいで出す ペットボトルはキャップ、ラベルをはがす マニキュアのビンは「埋立ごみ」 <p>※キャップとラベルは「燃やせるごみ」</p>	燃やせないごみ兼用袋 [青色指定袋]	
有害物	乾電池・体温計	乾電池 体温計(水銀入) 	蛍光灯 	蛍光灯 	<ul style="list-style-type: none"> 乾電池・体温計」と「蛍光灯」は別の袋に入れる 蛍光灯は割らずに出す(割れたら「埋立ごみ」) L E D電球、デジタル体温計(電池は取る)は「缶以外のカナモノ」 白熱電球は「埋立ごみ」 充電式・ボタン型電池は販売店へ返却すること 		
	埋立ごみ	茶碗・皿などの陶磁器 植木鉢(素焼のもの) 白熱電球 ナツメ球 グロー球 コップや板ガラスなどのガラス製品 鏡 			<ul style="list-style-type: none"> 指定袋が破れそうな場合は新聞紙や布で包む L E D電球は「缶以外のカナモノ」 蛍光灯は割れていなければ「蛍光灯」(有害物) 		
	燃やせるごみ	プラスチック製品 使い捨てライター やカミソリ 皮革・ゴム製品 草・木の葉・木の枝 ラップ・アルミホイル 使用済みマスク 卵のから・貝がら 			<ul style="list-style-type: none"> 直径15cm、長さ40cm以下で出す 綿入りの服は「燃やせるごみ」 資源回収物で出せない発泡スチロールや布類は「燃やせるごみ」 	 燃やせるごみ専用袋 [日田市指定袋] [半透明指定袋]	
	生ごみ	残飯類(食べ残し) 魚の頭や骨 野菜・果物の皮や芯・種 腐った食べもの 			<ul style="list-style-type: none"> よく水切りをする タバコの吸い殻、ラップ、バラン、薬品類が混ざらないようにする 15cm程度(縦、横、高さ)で出す 卵のから、貝がら、カニのから、トウモロコシの皮、たけのこの皮、栗の皮などは「燃やせるごみ」 	指定袋はありません 透明または半透明のビニール袋に入れて口を結んで出してください。	

市で収集しないもの

粗大ごみ	清掃センターに各自で搬入するか、下に記載している許可業者に依頼してください。(有料) ・あやめコーポレーション ☎ 26-3300 中津ゆうび ☎ 27-7410 ・九州K運送日田 ☎ 22-2961 日田ビル管理センター ☎ 22-2525 ・新栄クリーンサービス ☎ 57-2233 日田ビル美装 ☎ 23-8304 ・中央ビル管理 ☎ 24-7363 平山産業 ☎ 24-6354	自転車 原付バイク(50ccまで) 布団・マット・ホットカーペット 家具類 !注意! 指定袋に入らない物は「粗大ごみ」です。 家具類は、解体や切断が必要な場合があります。詳しくは清掃センターにお問い合わせください。
事業系ごみ(一般廃棄物)	商店・食堂・工場・事務所などの事業活動によって出る事業系ごみは、法律によって自ら処理することが義務付けられています。各自で清掃センターに搬入するか、右に記載している許可業者に、処理を依頼してください。(有料)	アウトライン ☎ 23-3564 新栄クリーンサービス ☎ 57-2233 日田ビル美装 ☎ 23-8304 飛鳥産業 ☎ 22-9055 中央ビル管理 ☎ 24-7363 平山産業 ☎ 24-6354 あやめコーポレーション ☎ 26-3300 中津ゆうび ☎ 27-7410 九州K運送日田 ☎ 22-2961 日建クリーン ☎ 24-4876 くしかわクリーンマスター ☎ 23-9246 日田ビル管理センター ☎ 22-2525
処理困難物	清掃センターでは処理ができません。 購入店・販売店等にご相談ください。	タイヤ 石油類(ガソリン・オイル等) 消火器 ガスボンベ バッテリー 塗料・農薬・劇薬
家電リサイクル対象品	清掃センターでは処理ができません。 購入店・販売店・九州K運送日田・中津ゆうび・日田ビル管理センター・平山産業のいずれかに、ご相談ください。	エアコン テレビ(液晶・プラズマを含む) 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機
パソコン	清掃センターでは処理ができません。 詳しくは、メーカー又はパソコン3R推進協会のホームページをご覧ください。パソコン3R推進協会 http://www.pc3r.jp ※平成15年10月以前に購入したパソコンはリサイクル料金が必要です。	PC このマークのついたパソコンは購入時にリサイクル料金を支払っています。 デスクトップ型 ノート型 CRT・液晶ディスプレイ

犬・猫等の死体処理
家庭で飼っていた犬・猫(餌付けしている猫を含む)等の死体は、各自で、清掃センターに搬入してください。(有料)
道路上の犬猫等の死体は、国道や県道の場合は道路の管理者、市道の場合は、旧市内は環境課、旧郡部は各振興局へ連絡してください。

在宅医療廃棄物
在宅医療により出る、ガーゼ・カテーテル・チューブ類・ストマの袋などの医療廃棄物(医療ごみ)についても、家庭ごみの「燃やせるごみ」として出すことができます。
注)注射器(注射針)については、処方された医療機関に返却してください。

朝8時までに、決められたごみステーションに出しましょう。

お問い合わせは

環境課 ☎ 22-8208 FAX 22-8241
日田市清掃センター・最終処分場 ☎ 23-0111
日田市バイオマス資源化センター ☎ 25-5811